

3. 子ども・若者対策(児童生徒・学生、10～30代)

幼少期における貧困、虐待や性被害等の体験、親との離別や死別、ヤングケアラーの問題、不登校、いじめ等、子ども・若者を取り巻く問題は多様化しています。児童生徒・学生の生活の場である家庭、地域、学校と連携を図り、相談窓口の周知や子どもたちの自己肯定感が養われるような支援を行ないます。

具体的な施策

- (1) 子ども・若者が抱える問題に対応する支援体制の充実
- (2) ICT等を活用した相談体制の整備と周知
- (3) 子育てをしている保護者への支援

目標

40歳未満の自殺者数、現状30人(令和元～4年合計)を26人(令和5～9年合計)に減少

4. 勤務・経営問題対策

企業を取り巻く経営環境の急激な変化に伴い、従業員や経営者も疲労やストレスを感じ心の健康に影響が出ている人も少なくありません。限界を感じ、休職や退職、最悪の場合には自殺につながることも考えられます。働く世代の人たちが健康で充実して働き続けることができるよう関係機関と連携します。

具体的な施策

- (1) 長時間労働の是正
- (2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- (3) ハラスメント防止対策
- (4) 経営者に対する相談事業の実施等
- (5) 健康経営の普及促進
- (6) 失業者等に対する相談窓口等の充実
- (7) 職業的自立へ向けた支援の充実

目標

「勤務問題」を原因とした自殺者数、現状7人(令和元～4年合計)を3人(令和5～9年合計)に減少

自殺は誰にでも起こりうる危機です。また、自殺は個人の問題ではなく、その多くが追い込まれた末の死です。自殺対策を推進するためには、行政だけでなく、各関係機関・団体、市民の皆さまと協働し取組を進める必要があります。

こころや体の相談だけでなく、どこに相談したらいいかわからない、うまく伝えられないけれど生きることがつらい、疲れたというようなお話も受け付けております。勇気が必要かもしれませんが、どうぞご相談ください。

大仙市健康福祉部健康増進センター

〒014-0027 秋田県大仙市大曲通町1番14号
TEL 0187-62-9301 FAX 0187-62-9302



【発行】令和6(2024)年3月

第2次 大仙市いのち支える自殺対策計画

～誰も自殺に追い込まれることのない大仙市の実現を目指して～

計画期間:令和6年度～令和10年度(2024～2028年度)

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成31(2019)年3月に「大仙市いのち支える自殺対策計画」を策定し、各関係機関や庁内各担当課、市民の皆さまの協力のもと自殺対策に取り組んでまいりました。

前計画期間が終了することから、令和4(2022)年10月に閣議決定された新たな「自殺総合対策大綱」や市の実情を踏まえ「第2次 大仙市いのち支える自殺対策計画」を策定しました。

2. 計画の位置付け

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」であり、自殺対策基本法や自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえて策定します。

また、秋田県自殺対策計画、及び市の行政運営を総合的かつ計画的に進めるための「第2次 大仙市総合計画」を上位計画とし、本市関連計画との整合性を図ります。

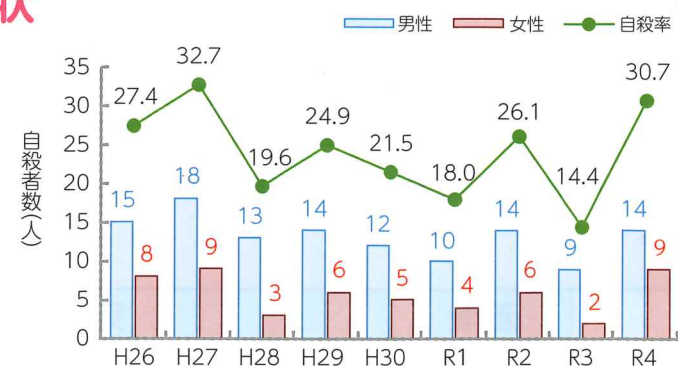
3. 大仙市における自殺の現状

◆男女別自殺者数・自殺率の推移

出典：厚生労働省「人口動態統計」

本市の自殺者数は増減を繰り返しながらも減少傾向にありましたが、自殺率は全国を上回る状況が続いています。

男性の自殺者数が多く、例年全体の60～80%を占めています。



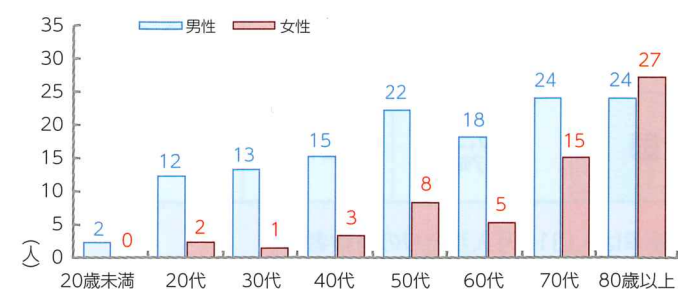
◆年代別の自殺者数

(平成26年～令和4年合計)

出典：警察庁「自殺統計」

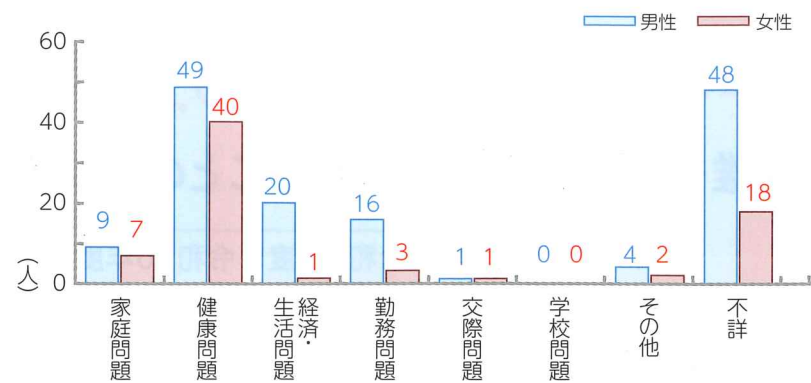
男性は50代から増加し、女性は70代以上の自殺者が多くなっています。

10代～30代の若年者の自殺者も毎年おられます。



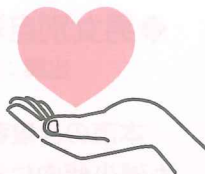
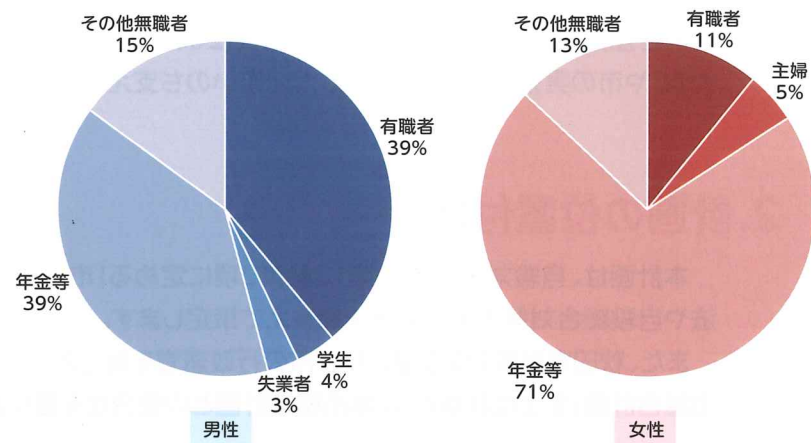
◆原因・動機別の自殺者数（平成26年～令和4年合計）
出典：警察庁「自殺統計」

男女ともに健康問題が最も多くなっており、全体の4割を占めています。また、男性は女性よりも経済・生活問題と勤務問題の割合が多くなっています。



◆職業別の自殺者数（平成26年～令和4年合計）
出典：警察庁「自殺統計」

男女ともに無職者が多いです。男性は有職者と年金等生活者の割合がおよそ4割ずつですが、女性はおよそ7割が年金等生活者となっています。



4. 数値目標

国は令和8(2026)年までに平成27(2015)年と比べて自殺率を30%以上減少させるとしています。第2期秋田県自殺対策計画においては、平成27年を基準年とし令和9(2027)年の自殺率を16.3以下にするとしています。本市では、国及び県に合わせ、平成29(2017)年を基準に令和10(2028)年までに自殺率**15.8以下**にすることを目標とします。

	基準	実績				中間目標	目標
	H29年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R10年
大仙市	24.9	18.0	26.1	14.4	30.7	19.1	15.8
秋田県	25.7 (H27年)	20.8	18.0	18.8	22.6	18.6以下	16.3以下 (R9年)
国	18.5 (H27年)	15.7	16.4	16.5	17.4	—	13.0以下 (R8年)

※ 自殺率は人口10万人当たりの自殺者数
※ 自殺率は「厚生労働省 人口動態統計」の値で設定

5. 計画の体系

- 基本理念**

市民一人ひとりがかけがえのない個人として尊重されるとともに、誰も自殺に追い込まれることなく生きがいをもって生活できる大仙市の実現
- 基本施策**

自殺対策を推進する上で欠かすことのできない7つの取組
- 1 地域におけるネットワークの強化**

関係機関と顔の見える連携を続けます。

2 自殺対策を支える人材の育成

自殺の危険を示すサインに気付ける人材を育成します。

3 生きることの促進要因への支援

相談体制の充実や相談窓口の周知に努めます。

4 自殺未遂者等への支援の充実

再企図を防ぐために関係機関と連携し取り組みます。

5 自死遺族等への支援の充実

ご遺族の不安軽減や孤立を防ぐこと、社会の偏見を無くすための取組を行います。

6 住民への啓発と周知

自殺に関する正しい知識の普及啓発を続けます。

7 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

助けを求めることの大切さ、周囲のSOSに気付いた時の対応の仕方を伝えます。
- 重点施策**

本市が特に力を入れて支援策を推進することが求められている4つの施策

1. 高齢者対策

本市の優先されるべき対象群の1位は「男性、60歳以上、無職者、同居」です。高齢になると死別や離別を経験することが多く、病気による健康状態の悪化、生活困窮等の問題も生じやすくなり、自殺のリスクが高まる恐れがあります。高齢者とその支援者が社会から孤立せずに人とのつながりを持ち続けられること、生きがいを感じられるような地域づくりを進めます。

具体的な施策	(1) 高齢者の家族や介護者などの「支援者への支援」の提供 (2) 高齢者が役割と生きがいを実感できる地域づくりの推進 (3) 地域における「気付き」・「つなぎ」の力を高める
目 標	70歳以上の自殺者数、現状37人(令和元～4年合計)を33人(令和5～9年合計)に減少

2. 生活困窮者対策

生活困窮に至る背景には、労働問題だけでなく、精神疾患や介護、虐待、いじめ、DV等の要因が重なり合っている場合も少なくありません。生活扶助等の経済的な支援だけでなく、就労支援や心身面に疾患を抱えている場合の受診勧奨等を多機関・多分野の関係者が連携し包括的に支援を行っていきます。

具体的な施策	(1) 多分野の関係機関が連携し、生きることの包括的な支援を推進する (2) 支援につながっていない人を早期につなぐための取組を推進する (3) 生活困窮者対策と自殺対策との連動を図る
目 標	「経済・生活問題」を原因とした自殺者数、現状8人(令和元～4年合計)を6人(令和5～9年合計)に減少